

JTU-HYOGO  
兵庫高等学校教職員組合  
日本教職員組合(日教組)

# 兵高教新聞

裏面紹介

- ◆ 2022年度日教組平和集会
- ◆ 専門部交渉日程 他

神戸市中央区中山手通4-10-5 神戸市教育会館内 TEL078-261-0829 FAX078-261-1094 E-mail:hyokokyo@pearl.ocn.ne.jp

発行人:西村恭介 編集:兵高教書記局

## 2022 対県給与確定交渉始まる

11月16日、兵高教はひょうご女性交流館において県教委との第1回給与確定交渉に臨みました。前号でお知らせしたとおり、知事部局は昨年以上に交渉期間の圧縮を図り、ようやく本格的に交渉が始まりました。今年度県人事委員会は、3年ぶりに月例給・一時金ともに引き上げを勧告していますが、すべての職員の月例給引き上げとはなっていません。私たちは2022年対県確定闘争勝利にむけ、兵高教組との共闘体制を強化し、山場に向けて職場の実情や意見にもとづき、組合員の力を結集してとりくんでいきます。

### 《これまでの経過》

■ 県人事委員会勧告(10月13日)

■ 賃金および労働条件に関する申し入れ実施  
(10月31日)

■ 今期給与改定に向けての周辺状況説明  
(11月8日)

■ 第1回対県給与確定交渉(11月16日)

11月16日17時30分より、ひょうご女性交流館501号室にて、県教委と第1回給与確定交渉を行いました。兵高教からは、西村執行委員長をはじめ執行部が交渉に臨み、県教委からは、稲次教育次長以下、各課の課長らが出席しました。

県教委からは、11月8日の説明会以降の国の状況についての説明(国家公務員の給与改正法案の成立)のち、現時点での考え方として、①給料表について、人事委員会からの勧告どおり給料表を改定(平均0.3%増額)、一時金について、勤労手当の支給割合の0.1月分引き上げ(再任用職員は0.05月引き上げ)、③勤労手当の成績率について、国に準じた取扱いへの見直し(従来0.04月分、再任用職員は0.015月分、0.04月分、再任用職員は0.015月分、0.02月)、④教育事務職における初任給の決定方法の改善、⑤「出生サポート休暇」の拡充、⑥育休任期付職員への昇給制度の改正、⑥定年前再任用短時間勤務制について、等が示されました。

兵高教からは、厳しい勤務労働環境の下で働く現場の教職員の実態をしっかりと受け止め、従来の労使慣行を尊重・信頼関係を大切に、今次給与確定交渉へ対応することをもとめた上で、「月例給・一時金の引き上げについては、人事委員会の報告・勧告をふまえた内容であると理解しているが、現在の物価急上昇の中での職員の生活の厳

しさを考えると、すべての職員の賃金改善となっていないとはいえず、満足できるものではない。会計年度任用職員の一時金については制度が始まって以来2年連続で引き下げられたままである。期末手当の引き上げが行われている自治体もあり、再検討を求め、「勤労手当の成績率の取り扱いについてであるが、兵庫県は『評価・育成システム』として運用しており、『育成』のための制度であるはず。また、勤務実績を処遇に反映させるためには、納得性と説明責任が求められるが、現状の多岐にわたる教員の業務全般において、客観的で妥当な評価が可能であるとは考えにくい。定年引き上げが導入されることや、これまでの経緯、学校現場における『風通し』のよい協

力・協働の職場づくり』の趣旨を十分にふまえた対応を求め、「定年年齢引き上げに関して、定年前再任用短時間勤務制導入以外にも、さまざまな課題が想定される。運用にあたって丁寧な協議を行うこと」と、思い切った業務削減を行い、すべての年代の教職員が健康でいきいきと働ける職場環境の改善を進めてほしい。『管理職手当の独自カットについても速やかに解消を』等を訴えました。

これに対し県教委側は、兵高教の要求に対する現時点での見解を述べた上で、「みなさま方から多岐にわたる強い要請を受けた。厳しい制約の中での検討となるが、関係部局と引き続き協議するため、今しばらくお時間をいただきたい」と回答があり、第1回交渉を終えました。

### 【県教委が成案を得られたものとして提示した主な内容】

- 2022年の給与改定について
  - ◆ 給料表について、平均0.3%増額改定(若年層のみ)  
(実施時期は2022年4月1日)
  - 会計年度任用職員の報酬については、給料表の改定に準じ増額改定  
(実施時期は2023年4月1日)
  - ◆ 期末・勤労手当について、年間0.1月分引き上げ  
現行4.30月分→4.40月分  
再任用職員について、0.05月分引き上げ  
(実施時期は2022年6月期・12月期)
  - ◆ 勤労手当の成績率について  
国の取扱いを基本として現行制度の見直しを行う  
(実施時期は国より1年遅らせ、2023年12月から査定原資分拡大)
- 休暇制度について  
「出生サポート休暇」について、付与日数拡充・休暇取得手続きの簡素化  
(実施時期は2023年1月1日)
- 育休任期付職員への昇給制度の改正について  
教育委員会事務局等と同様の運用に改める  
(定期昇給制度の適用対象) (実施時期は2023年1月1日)
- 定年前再任用短時間勤務制について  
少数職種も含む全ての職種に対して、短時間勤務の制度を導入  
※暫定再任用職員として任用される職員についても適用対象  
(実施時期は実際に定年前再任用短時間勤務の職員が任用される2024年4月1日)

他

兵庫高等学校教職員組合(兵高教)は、《JTU日教組》加盟の組合で、1989年に設立しました。  
※「兵庫高教組」「兵高教組」「高教組」(兵庫県高等学校教職員組合)とは、関係ありません。

# 2022年度 日教組平和集会

10月22日(土)、日本教育会館(東京・神保町)において2022年度日教組平和集会が開催されました。

全体会では、記念講演として山川剛さん(長崎県原爆被爆教職員会)からの「被爆体験講話」、日教組国際部より「ウクライナの現状」、長崎県選出の高校生平和大使による「平和大使活動報告」が行われました。

山川さんからは、「戦争は、加害・被害という二面性を持つ。被爆者としての話はどうしても被害の面が強調されるが、どうして『8月9日』という日を迎えたのか、考えてほしい。そうすると加害の側面が見えてくる」「私が子どもの頃の世の中を一言でいえば、『戦争の世』。軍が政治を牛耳っている世の中。様々なことが規制されて息苦しい社会、思ったことを口に出せない、監視社会」「学校で竹槍訓練など『人の殺し方』を教え込まれる。戦争は学校を変えた。戦争に備える教育はかしくなる」「戦争ほど人の命を粗末にするものはない」「私の願いは核兵器がこの世の中からなくなり、二度とヒバクシャを出さないこと」などと語っていただきました。

国際部からは、現在教育インターナショナル(EI)ではロシアによる侵略に対し即時停戦を求めつつ、平和と平和教育の重要性を訴えていること、アメリカ合衆国とポーランドの教職員組合が10月ウクライナに入り、情報収集し発信していることなどを紹介し、現地からの報告にもとづき「多くの教育施設が破壊され、子どもたちが死傷、ロシアに連れ去られた子どもたちも多い。教育環境は壊滅的であるが、オンラインで国内外避難者に教育を提供している」「未だ約730万人が国外に避難、多くは女性と子どもたち(男性は動員されている)」「ウクライナのEI加盟組織・TUESWUは避難所運営やオンライン教材づくり、EICカンパを原資に

死傷した子どもたちや教職員への保障などにとりくんでいる」「周辺諸国への避難民は到着した翌日から学校へ通えるようにすることを原則としているが、避難民の受け入れ国の多くは中所得国、財政的に余裕がなくEIのキャンパは周辺諸国の支援にも活用されている」等の説明がありました。テレビ等マスコミではあまり報道されないウクライナで暮らす人々や教職員の話を知る貴重な機会となりました。

また、今年は長崎から高校生平和大使が2人参加してくれました。高校生平和大使としての活動報告だけでなく、平和に対する思いなどを自らの言葉で力強く語る姿に、多くの参加者が「微力だけど無力ではない」というスローガンの持つ意味を受け止めました。

その後の4つの分科会に分かれ、基地問題、核兵器廃絶、戦後補償、平和教育等についてリポート報告があり、活発な議論が行われました。兵高教からは「基地問題」をテーマとした第1分科会において、6月の青年部学習会と学習会での討議をふまえた平和教育の実践を報告し、新しいかたちの平和教育へのとりくみについて議論を深めました。

他の分科会でも、福島島の現状報告や、ロシアによるウクライナ侵攻を授業として扱った報告もあり、参加者からは「福島を忘れないためにも現状がわかりよかった」「ウクライナについてどう子どもたちに伝えたらよいか悩んでいたが、ヒントが見つかった」「平和の運動に対する意欲がわいてきただけでなく、平和教育を今後さらにすすめていこうと思っ」等様々な感想が寄せられました。



## 2022年度専門部交渉日程

	日時	場所
女性部	12/1(木) 16:00~16:45	ひょうご共済会館 リンドウ
障害児学校部	12/12(月) 16:00~16:45	
青年部	12/15(木) 17:15~18:00	
定通部	12/19(月) 16:00~16:45	

※ 現業職員部は11月18日(金)に実施済

あなたの思いや提言・職場の実態を、直接県教育委員会の担当者に伝えることができる貴重な機会です。兵高教組員の方はどなたでも出席し発言することができます。積極的にご参加ください。交渉参加は職務専念義務免除(専免)の対象となりますので、参加される場合はそれぞれの交渉日前日正午までに書記局までご連絡ください。書記局集合時間は、交渉開始30分前です。

## 2022年度第2回全県分会代表者会議

とき:12月3日(土)13:30~16:30  
ところ:神戸市教育会館403号室

## 臨時・非常勤教職員等のみなさま アンケートにご協力ください!

臨時・非常勤教職員のみなさまは、今日の学校教育を支える大変重要な役割を担われていますが、雇用の不安定さや正規教職員との処遇の不均衡等が未だに残っています。

処遇改善に向けて、これまで組合が自治体と交渉・協議を重ね「不適切な空白期間の是正」や「適切な給与決定」等の制度の整備を進めてきました。

現場の声を届けるため、アンケートへのご協力をよろしく願いいたします。

集計結果は今後の文科省・総務省、また、各県教育委員会等との交渉・協議に活用します。

期間:11月7日(月)~12月18日(日)

※個人名や学校名を問う設問はありません。

所要時間は5分程度です。

臨時講師・臨時校務員の方  
(常勤)



会計年度任用職員の方  
(非常勤など)

